

告 示

埼玉県告示第千三百二十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十条第一項の規定により、鴻巣市金子克司ほか二十五人からの申請に係る次の改良区の設立を平成二十八年九月二十九日認可した。

平成二十八年十月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

鴻巣行田土地改良区

二 事務所所在地

鴻巣市

三 地区の所在地

鴻巣市